

事業主が申請

雇用維持

こどもの世話を仕事ができなくなった

助成 学校等休業助成金 (フリーランス向け)

助成額：臨時休校等により就業できなかった日1日につき4,100円

従業員がこどもの世話をしなければならない

助成 学校等休業助成金 (休暇取得支援)

助成額：労働者1人1日につき8,330円上限
助成率：10/10

従業員を一時的に休業させたい

助成 雇用調整助成金 (コロナ特例)

助成額：労働者1人1日につき8,330円上限
助成率：大企業3/4・中小企業9/10
※解雇等を行う場合は、大企業2/3・中小企業4/5

助成 愛媛県緊急地域雇用維持助成金 (国の雇用調整助成金に県独自の乗せ助成)

助成率：大企業・中小企業1/10以内
※ただし年額上限100万円
国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主が対象

学校等休業助成金・支援金
コールセンター
0120-60-3999

最寄りのハローワーク
オンライン申請は現在準備中

国の雇用調整助成金支給決定後
愛媛県産業人材室へ
089-912-2505

事業主が申請

資金繰り

売上が前年同期比15%以上減少している

融資 危機関連保証 (民間系・信用保証付融資)

保証率：借入債務の100%
保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円
※セーフティネット保証4号・5号との併用可

売上が前年同期比20%以上減少している

【突発災害】
融資 セーフティネット保証4号 (民間系・信用保証付融資)

保証率：借入債務の100%
保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円

売上が前年同期比5%以上減少している

【指定業種の業況悪化】
融資 セーフティネット保証5号 (民間系・信用保証付融資)

保証率：借入債務の80%
保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円

売上が前年同期比5%~15%減少している

融資 新型コロナウイルス感染症対策資金 (愛媛県中小企業融資制度※県独自枠)

融資額：5,000万円以内 返済据置：1年以内
償還期間：7年以内(運転資金)
融資利率：年1.00%※3年間は0%
保証料：0.0%(保証料のご負担はありません)

売上が前年同期比5%~15%減少している小・中規模事業者

融資 新型コロナウイルス感染症対策資金 (愛媛県中小企業融資制度※全国統一枠)

融資額：3,000万円以内 返済据置：5年以内
償還期間：10年以内(運転資金・設備資金)
融資利率：年1.00%※3年間は0.00%
保証料：0.0%(保証料のご負担はありません)

個人事業主[※]及び売上が前年同期比15%以上減少している小・中規模事業者
※事業製のあるフリーランス含み。小規模に限る。

融資 新型コロナウイルス感染症対策資金 (愛媛県中小企業融資制度※全国統一枠)

融資額：3,000万円以内 返済据置：5年以内
償還期間：10年以内(運転資金・設備資金)
融資利率：年1.00%
保証料：0.425~0.525%

売上が前年又は前々年同期比5%以上減少している

融資 新型コロナウイルス特別貸付 (政府系・無利子無担保融資)

貸付額：別枠3億円以内(中小事業)
別枠6,000万円以内(国民事業)
返済据置：5年以内
償還期間：20年以内(設備資金)/15年以内(運転資金)

融資 生活衛生事業者向け
新型コロナウイルス特別貸付 (政府系・無利子無担保融資)

融資額：別枠6,000万円以内
返済据置：5年以内
償還期間：20年以内(設備資金)
15年以内(運転資金)

融資 旅館・飲食店・喫茶店向け
衛生環境激変対策特別貸付 (政府系・無利子無担保融資)

貸付額：別枠1,000万円以内
返済据置：2年以内
償還期間：7年以内(運転資金)

融資 商工中金・危機対応融資 (政府系・無利子無担保融資)

貸付額：3億円以内
返済据置：5年以内
償還期間：20年以内(設備資金)
15年以内(運転資金)

融資 新型コロナウイルス対策マル経融資 (政府系・無利子無担保融資)

融資額：別枠1,000万円以内
返済据置：4年以内(設備資金)/3年以内(運転資金)
償還期間：10年以内(設備資金)/7年以内(運転資金)

売上が前年同期比50%以上減少している

給付 持続化給付金

給付額：200万円以内(法人)
100万円以内(個人事業者)
※ただし売上の減少分を超えないものとする

愛媛信用保証協会
089-931-2111

愛媛県経営支援課
089-912-2481
愛媛信用保証協会 企業支援課
089-931-2114

日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル
平日 0120-154-505
祝日 0120-327-790

松山市店 国民生活事業
089-941-6148
中小企業事業部
089-943-1231
宇和島支店 国民生活事業
0895-22-4766
新居浜支店 国民生活事業
0897-33-9101

商工組合中央金庫の支店
又はお近くの商工会議所
※商工会議所は別紙を参照

日本政策金融公庫の支店
又はお近くの商工会議所
※商工会議所は別紙を参照

持続化給付金コールセンター
0120-115-570
オンライン申請窓口(5/1 開設)
持続化給付金ホームページへアクセス!
持続化給付金 検索

とにかく相談したい

相談 県が配置した特別支援員による相談

国や県が実施する中小企業支援メニューの詳細説明
特別融資制度に係る融資申請書作成支援

えひめ産業振興財団
089-968-1887
月曜日~金曜日
9:00~12:00/13:00~16:00
もしくはお近くの商工団体・県地方局
(※要予約)